

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、平澤惣一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。〔1番 平澤惣一郎君登壇〕

○1番（平澤惣一郎君）

奴奈川クラブの平澤惣一郎です。

第1回目の質問をさせていただきます。

1、権現荘問題と元支配人の勤務実態・責任の所在について。

元市直営の宿・柵口温泉権現荘不正疑惑問題については、議員就任以来、毎回質問をさせていただきましたが、所管の委員会審査を傍聴しても、全く納得できる答弁はなく、説明を聞くほど、なぜ1億円を超える赤字が生じたのか、元支配人の私物化ともいえる放漫経営を長年許してきたのか。私には理解することができません。

またなぜ計画を前倒しにし、反対意見を押し切ってまで指定管理に移行したのか。私のもとには、厄介者を無理やり株式会社能生町観光物産センターに押しつけ、責任逃れをしたとしか思えないとの厳しい意見や、行政ぐるみの隠蔽工作ではないかとの指摘も届いております。

米田市長は常々、責任を持って問題解決に当たると公言されております。今回その議会、市民に対し、明快な回答をお願いするものであります。

- (1) 市直営の宿「権現荘」のずさんな管理・放漫経営の結果、7カ年で1億円を超す巨額な累積赤字を市民の血税で補填したことについて、行政の管理責任をどうお考えか。
- (2) 元支配人・小林金吾氏との契約はどのような内容であり、なぜ小林氏を採用したのか。また勤務実態を把握していたのか。
- (3) 前任期の市議会より監査請求された際の、市監査委員からの数々の厳しい指摘の内容はいかなるものか。行政としてどう受けとめているのか。
- (4) 直営から株式会社能生町観光物産センターへ指定管理移行した契約内容と経過はどうであったか。理事会や株主総会で反対意見はなかったのか。
- (5) 指定管理移行後の経営状況はどうか。赤字の場合はどうするのか。
- (6) 本年度の株主総会において、副市長が語った「風評被害」とはどういう意味かお聞かせください。
- (7) 小林元支配人より迷惑料として42万円を受け取っており、この返納行為により小林元支配人の責任は果たされるものなのかお聞かせください。
- (8) 公会計だから不正をチェックできなかったとはどういう意味か。行政責任は極めて重いものと判断するがいかがか。

第1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

平澤議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、それぞれの年度における赤字の理由や決算分析は、これまで説明してきたとおりであります。管理監督責任や過失、不手際、怠慢については、それぞれ処分を行っております。

2点目につきましては、採用の目的は、他の宿泊施設で実績を上げ、権現荘に民間的な経営手法を導入することができる人材を登用することであり、任期付職員として採用いたしました。

なお、権現荘での業務全般を管理する職員であったため、勤務の内容については任せておりました。

3点目につきましては、29年2月20日の監査結果を市としても重く受けとめ、改善に努めております。

4点目につきましては、28年10月31日の総務文教常任委員会及び同年12月21日の市議会全員協議会に提出した管理運営業務仕様書の内容に沿った契約を行っております。

なお、株式会社能生町観光物産センター取締役会並びに株主総会においては、一部反対意見がありました。承認されております。

5点目につきましては、29年度の経営状況は、大変厳しく赤字となりましたが、市は赤字決算となっても補填しない協定となっております。

6点目につきましては、株主総会において副市長は、風評被害について発言しておりませんので、お答えできません。

7点目につきましては、29年9月22日の総務文教常任委員会に報告したとおり、元支配人において新たな法律上の支払い義務が発生するような状況があれば、別途、元支配人とその支払いに関する協議を行うことといたしております。

8点目につきましては、公会計に従った経理を行ってまいりましたが、物品出納簿等の作成がしておらず、一部不適切な運用もあったと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長から答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それでは、順番がちょっとちぐはぐするかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

1つ目にお聞きしたいのは、支配人の採用についてです。多分、数名の応募があったように聞いております。いかなる方法で、どうしてその方を決めたのか。それと、どのような身分で決めたのか、採用したのか。そして、契約をしっかりと、営業に対する契約を交わしたのかどうか、この辺についてお答えをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

一般に権現荘の支配人、民間登用するということでしたのは、やはり平成20年ごろから経営状況が非常に悪くなったということでありまして。そういったことで民間的な経営手法を導入したいということで、支配人を募集したものであります。公募したというものであります。募集したのは、平成21年の3月であります。応募者は、2名の方が応募がありまして、その2名につきまして、1次選考ということで書類とか論文とかそれもしましたし、また、面接もしたということでありまして。

そうしたことで小林支配人を採用したということでありまして。平成21年の4月から採用しております。平成21年4月から平成26年3月までは、任期付職員ということでありまして。参事相当職ということで、課長に準ずるものであります。課長職ということでありまして。そういったことでしましたし、26年4月から28年9月までは、非常勤の特別職ということで、特別職扱いをさせてもらったというものであります。

そういったことで採用させてもらいまして、したがって、雇用契約等もきちんとさせてもらったということで、今のところ、当時、一番最初は、月額38万5,500円とか、そういう数字になりますが、手当等も含めると大体年間総支給額は、700万ぐらいということでありまして。平成26年4月から非常勤特別職ということでありまして、報酬は月額60万円ということにさせてもらったというものであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

では、契約内容について詳しくご説明をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

最初のときは、契約ではなくて雇用でありますので、雇用したので職員扱いということで雇用了ということでありまして。一般職員の雇用と一緒にあります。それから平成26年からは特別職ということでありまして、それぞれ雇用契約をした上でやっております。失礼しました。平成27年当時の雇用契約をいいますと、非常勤特別職ということでありまして、業務につきましても、施設の管理に係る業務、それから施設の運営に係る業務、それから施設に勤務するものの勤務及び人事に係る業務、それから柵口温泉事業特別会計の予算管理に係る業務、それから施設を管理及び運営する上で必要となるその他の業務、報酬は月60万円ですよということでありまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

契約内容は余りはっきりしませんけれども、今回、業務委託をした能生町観光物産センターについては、細かい規約を読み込んでありますよね。月々に市のほうへ報告すること、半年に1回は決算をすること、それらの細かいことを綿密に契約に盛り込んであります。それに対しても赤字が出たと。要は、毎月報告を受けながら、なぜ赤字が出たのか。そういう指導を月ごとにしていたのか、していなかったのか、お答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

能生町観光物産センター様とは、糸魚川市温泉施設柵口温泉権現荘の管理に関する基本協定書ということで、協定書を結ばせていただいて、管理をしていただいておりますが、それで、その協定書のほかに業務仕様書というようなことで、附属の書類もつけさせていただき中で、その中で月々、あるいは年間の契約についてということを示させていただいております。まず最初に事業計画書というようなことで提出を求めておりますし、また月々の報告というようなことでも報告を求めております。

事務所といたしましては、報告をいただくだけではなくて、こちらのほうから権現荘のほうへ行きて、時間をとりながら、その月々の収支について話を聞いて、内容を確認しているというようなことでございます。

ただし、その段階におきましては、売り上げについてはわかるのですが、その収支の細かいところについては、その時点では毎月毎月のものはちょっとわからないので、わかり次第、連絡いただくようにというような形での指導はさせていただいておりますし、その都度、28年度の内容についても参考というようなことで話をさせていただきながら経営を進めていただくようなことでもさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今ほどお聞きいたしましたけれども、そのような細かい連絡をとりながら、なぜ赤字になったのか、多分そこまで話を詰めていなかったんじゃないですか。支配人は、小林支配人については大変長い間の旅館業としての経験があられたということで、採用の一因になったように聞いておりますけれども、それらの経験が全然生かされていない、そういうことについてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

元支配人のほうで培っていただいたものについては、先ほどの説明をさせていただいたとおり引き継ぎをさせていただきながら、その財産を引き続き活用するような形で運用していただいているというようなことでございますし、支配人がお退きになった後についても、同じように経営を続けておったんですけれども、やはり支配人を通じて来られたお客様というのも現実としてあったというようなことでございまして、そちらのほうのお客様の伸びがなくなってしまったというようなことも1つの原因かと思っておりますし、また先ほど来、お話しさせていただいたところでございますけれども、たまたま外的要因というようなことでございますけれども、昨年につきましては、6月の後半から大雨あるいは8月の12日、それについても雨が降った、あるいは9月には台風が来たというようなこと、あるいは1月には大雪と寒波というようなことで、非常に1年を通じて厳しい年であったというふうに考えておりますし、夏につきましては、雨も降ったわけなんですけれども、それによって日本海の海のほう冷え込みまして、冷たいがために遊泳禁止というようなことで処置もあったというふうに聞いてございまして、そのあたりの関係もございまして、お客様の入り込みが非常に落ちたというようなことで、そのあたりが昨年の業績が厳しい結果になったものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今述べられたような外的要因については、柵口温泉だけが受けたことじゃないですよ。全ての旅館、商売人、皆さんそれぞれ同じ環境で商売やってるんですよ。ほいで皆さんそれぞれに努力をして、何とか赤字にならないようにということで努力をしていて、皆さん頑張ってるんですよ。柵口温泉だけじゃないです。なのに柵口温泉が赤字になったということは、まだ内的要因があるんじゃないですか。内的要因について赤字、どのような状況の内部状況で赤字になったかという説明は一切ないんですよ。外的要因並べたってしょうがないでしょ。どのような状況で赤字になったんですか、説明ください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

監査等でもご指摘いただきましたし、あるいは帳簿等の関係についてもということで、これまでご指摘いただいたわけなんですけれども、そういうような点につきましては、新たな物産センターさんのほうでやるにつきましては、そういうものを改めて改善をしてきたというようなことでございまして、職員の教育等についても、さらなるお客様へのサービスというようなことで、新たにコン

サルを頼みながら改善に努めているというような中での今回の赤字というようなことでありましたので、中でのフロント等の対応等につきましては、いろんな努力を重ねたのですけれども、結果としてこのような結果になったというような形で捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

余り納得のできる答えじゃないですけども。

ここに1通のはがきがございます。市長宛てのはがきです。これは権現荘の板場さんから来た手紙です。読ませていただきます。

米田市長、今、権現荘では何が起きているか知っていますか。小林金吾支配人のやりたい放題、交通費が出ているのに月に25日は泊まって酒を飲み、客室にいます。友人が週に一、二回泊まっている、ゼロ円。山盛りの刺身、売店の品、ワイン、酒、ビール何でもただ、おかしくないですか。6時から9時ごろまでの仕事になっているのが、昼寝している。知り合いの客には、何でもサービス。1月の7日、8日、9日の研修のときも友人も同行、このときも権現荘から酒、ビール、売店の品を山ほど持ち出している。今回のリフォームの件でも板場に何も話さないで進めて、壊れた冷凍庫の件を話したにもかかわらず、買わない、何かおかしいんじゃないでしょうか。

こういうのはがきなんです。いかに支配人が今までいいかげんなことをしてきたか、これは27年2月19日の消印なんです。かなり、五、六年我慢に我慢をして、もう我慢し切れないとなつてはがきを出したんです。これはいかが思います。これで支配人正しいと思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

それは恐らく内部告発だと思っておりますけども、ただ、差出人の名前が出ておりません。

したがいまして、私らにすれば何で私らのところに来てくれなかったかということしておりますが、ただ、そのときも調査をして、支配人にも確認をしたところなんですけども、そういった事実はないというふうな支配人の言葉であったということでもあります。ただ、非常にそういったことで、こういうような来たので非常に注意をさせられたということでもあります。今考えますと、そのときもう少しきちんと手を打ってればなというのは、その後の反省材料であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

そんなことはなかったと言いますが、そんなもんじゃないんですよ。これあったんですよ。ほれで、このはがきを出した後、支配人は、ちくられたと言って、刺身の山盛りはやめたそうです。ということは、支配人自体が認めてるんですよ。ですから、こういうことをやらせていて、ずさんな

経営なんです。もう注意も何にもしないで支配人のやりたい放題なんですよね。こんなことで赤字を出して、市民の血税をつぎ込んでいいんですか。市長どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

その件も含めまして、二十何項目の調査をさせてもらいました。それにつきましても職員によって、そういうのがあったかもしれないとか、わからないとかなかったのではないとか、そういったことで調査の限界を感じましたので、私たちのほうは警察のほうの捜査に協力して、警察に捜査をしてもらったというものであります。

そういったことで、警察はいろんな面で捜査をしたというふうに聞いております。私らのほうからは、警察に対しましては、資料の提出等を協力しました。資料は全部で段ボールで20箱ぐらいの資料は提出して、警察の捜査に協力したものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

警察に協力をしたということですがけれども、要は行政側では、警察でどんな調べ方をやったかわからないという答弁なんですよね。そんなことは支配人に一言聞けばわかることでしょうか。どんなことでどんなことを聞かれたのかというのは、支配人が一番よく知ってるんですよ。職員じゃないんですか、あなた方の。それをなぜ支配人に聞かないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

支配人には聞いております。どういった捜査があったかは聞いておりますけれども、非常に厳しい捜査であったということでありまして、ただ、支配人から聞きましたけれども、それが本当かうそかわかりませんので、こういった公の場では個人情報もございますので、そういった内容については、説明は割愛させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

21年から28年まで7年間、1億円以上の累積赤字です。もう一般の会社でしたらとっくに潰れてるんですよ。公の場合は、市長はどういう立場なのかかわかりませんが、一応、最高責任者なんですよね。一般では、最高責任者は社長というんですよ。今、公の場合は市長がトップなわ

けですけれども、市長がどのように部下に指導したのか、どんな要点で指導したのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

7年間で1億円を超える赤字をつくったということでもありますけれども、その赤字は全てが前支配人のせいではないというふうに考えております。当時ながら平成20年ごろにもうリーマンショックが始まっておりますし、平成23年の3月では東日本大震災が入りまして、非常に社会が萎縮した時代であったということでもあります。そういったことで、私らもほかのことを言うわけではないんですけれども、他の市町村のこういった施設、温泉宿泊施設等を調べてみますけれども、ほとんどが赤字で何と申しますか指定管理料をどんどん払ってるという状況であります。そういったことを踏まえますと1つの非常にサービス業なり宿泊をやるには、大変厳しい時代ではなかったかと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それは外的要因であって、さっきも言ったように柵口温泉だけが受けたことじゃないですよ。皆さんそれぞれ企業努力をされて、赤字を出さないように努力してる。糸魚川市は何でそういう努力をしないんです。ずっと赤字続きなんです。1,000万、2,000万、そんな普通の一般の商店でしたらもうとっくに潰れてますよ。ほいで、あなた方は、自分の懐が痛まないから税金入れときゃいいやって簡単な気持ちでやってるかもしれませんけど、糸魚川市に私含めて、市民は納得できるもんじゃないですよ。そんな安易な考えで税金を使われたんじゃ、たまったもんじゃないですよ。糸魚川市民を代表して発言します。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にご指摘の点については、以前からもご指摘いただいております。そういう中で進めてまいったわけでございまして、いろんな調査をやっております。そういう中でなかなかわからない部分もあったわけでございまして、それぞれいろんなことに対しまして、それなりの責任をとってまいっております。また、説明もさせていただいております。我々に対しましては、当然、管理監督責任や過失、不手際、怠慢があったということで処分もさせていただいております。そういう中で再度、またご指摘いただいても同じご回答しかできませんのでご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

元支配人の業績について、刑事告訴をされたわけですけども、行政側の不起訴に対する解釈は、我々とやっぱり食い違うんですよね。不起訴についての、要はこの件についての不起訴についてはどういう感覚でおられるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

不起訴は不起訴だと思っております。検察のほうからも不起訴になったということも糸魚川市のほうへは、そういった通知は来ておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

不起訴には3種類あります。嫌疑なし、嫌疑あり、それから嫌疑はあるけれども本人が罪を認めて反省をし、ある程度の弁償をして、示談に持ち込む場合には、そういう猶予処分になるわけですよ。今回の判決は、起訴猶予処分なんです。まるっきり罪がないという判例じゃないんですよ。ですからその辺を、行政のほうでは、不起訴だからもう後は調べないんだという態度をとっておられますけれども、これは嫌疑十分なんです。ですから、その辺をしっかりと調べて、赤字の原因を追求すべきじゃないんですか、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

不起訴となった結果につきましては、市にも通知がないという状況であります。ただ、本年の1月下旬の新聞報道で不起訴になったんだなということを知ったわけでありまして。一般的には、私らも調べたんですけども、不起訴の理由は一般には公表されないということでありまして、公表されないものを私らのほうで3つのどの分類なのかとか、そういうことまでわかりませんので、不起訴は不起訴として受けたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今言ったようにあなた方の解釈は、全然違うんですね。ですからもう少し真摯に受けとめて、改善するのが市の務めだと思いますよ。いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

権現荘元支配人の不起訴でありますけども、何と申しますか不起訴ですけども、その中で私ら前に昨年の9月に総務文教常任委員会にも報告しましたけども、42万円の自主返納については、ぜひ受けるということで申し出を受けますけども、なお、今後、警察の捜査の状況を踏まえ、元支配人において新たな法律上の支払い義務が発生するような状況があれば、別途、元支配人とその支払いに関する協議を行うということで、その辺はきちんと留保してあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それでは、質問の方向を変えます。

市側は、支配人の弁護士からの通知だということで、支配人は私的には使っていませんという文書を委員会のほうへ提出されましたよね。これは非常に重要な問題なんです。市側がそういう態度をとるんであったら、元支配人は、検察庁で全部うそを言ってきたという裏返しになるんですよ。その辺どうお考えですか、大変ですよ、これは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

反問いいですか。

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を許します。

どうぞ。

○副市長（織田義夫君）

反問させていただきます。

今の平澤議員の質問について、ちょっと私らのほうも理解ができませんので、もう少しきちんとした丁寧と申しますか、もっと詳しく説明願いたいと思います。ちょっとその辺の、何と申しますか理解できないので、よろしく願いたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1 番（平澤惣一郎君）

私が、総務文教委員会の委員会に傍聴した折に、市のほうからそういう文書を出されたので、それはあなた方が出した文書なんですから、それは人に聞くことじゃないでしょ。自分たちが出した文書なんですから、ちゃんと調べてください。

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

元支配人の代理人弁護士からの文書を提出したというものですから、提出したかどうか確認したんですけど、その文書自体は提出しておりません。私たちが提出したのは、権現荘元支配人の不起訴についてという文書で、私らがつくった文書で、元支配人に対する告発による警察の捜査結果だったとか、捜査を受けて、元支配人と面談した聞き取り内容だとか、そういうものを箇条書きしたものを提出させてもらったというものであります。その中には、元支配人の代理弁護士からは、私的に飲んだことを否定してきたこともありますということで、その一文は入ってるというところあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1 番（平澤惣一郎君）

それは多分、副市長の勘違いだと思います。私はB版ぐらいの紙で、1枚もので出されたのを見ております。これは、やはりもう少し市として行政側として、市民の税金を使うんですから真剣に取り組んでいただきたいと思うんですよ。本当に今まで答弁を聞いてても真剣さが全然伝わってこない。ただ税金を投入するんじゃ、糸魚川市いつまでたってもよくなるわけありませんよ。ですから、その辺は十分に気をつけていただきたいと思います。

それから、前任期の市議会より監査請求された際、監査委員からの数々の厳しい指摘の内容は、いかなるものなんでしょうか。行政としてどう受けとめておるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

平成28年の12月27日に議会監査請求ということで、請求が出されております。請求者につきましては、糸魚川市議会ということでございます。請求事項につきましては、権現荘の飲食料品を自己消費していた疑い、レストラン火打の注文伝票を約1年間にわたって破棄したことは横領の疑い、支配人と業者の癒着が疑われるというようなものが請求事項でございました。

これについて、監査結果ということで平成29年の2月の20日に監査結果ということで出され

ておりまして、結果の概要でございますけども、自己消費で使用・不使用の証拠は、文書では確認できないため判断できない。食材や飲食料品、飲料品などの出納管理がないのは財務規則上、不適切。横領の可能性は低いと思われるが、注文伝票の破棄は文書規定上、不適切である。不正は確認できなかったが、宿泊を支配人の判断で無料としたのは不適切であると。取引業者への業務依頼は不適切で、糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針に違反するというようなことでございまして、意見といたしまして証拠文書がほとんどなく、不正の有無が判断できず、大変遺憾である。不正を防ぐ仕組みはあったが、適正に運用されていなかった。不正を防ぐ内部統制制度の充実が必要であるというようなことを出されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今、受けたように監査請求をされたにもかかわらず、そういうことで、なあなあで終わらせてしまってるんですよ。これじゃあたまったもんじゃないですよ。ですから、これからについては真摯に受けとめて、いかにして税金を少なくして効果を上げるか、これを考えていただいて、しっかりと運営していただきたいと思います。

それから、これは6番目の株式総会における風評被害については、先ほどいろいろ議論がありましたので、割愛させていただきます。

それから、公会計だから不正チェックができなかった。これはどういう意味なんですか。私には理解できません。行政責任は、極めて重いものと判断いたしますが、いかがなものでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

8点目の質問でありますけども、公会計に従った経理をしておりましてなんですけども、物品出納簿等のほうが作成されてないで、一部不適切な運用もあったということでもあります。そういったことも踏まえまして、市長が答弁しましたとおり、管理監督責任、それから過失、不手際、怠慢等につきましては、責任を重く受けとめまして、それぞれ処分を行ってきたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

公会計については、帳簿類とか伝票類は一切要らないんですか。そんな公会計ってないでしょう、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

公会計につきましても当然ながら現金等の出し入れについては、非常に厳しいものでありますけれども、ただ、物品等については、企業会計と比べてその辺は少しルーズな面があったというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

これも大変ずさんなやり方だと思いますし、やはり基本は帳簿・伝票類なんですよ。それらをしっかりと、ことしから複式簿記形式で記帳されるということですので、その辺は是正されると思えますけれども、今後こういうことのないように気をつけていただきたいと思えます。

最後に、税金の無駄遣いを今まで議会で問題にされてこなかったことが不思議でなりません。やはり議員一人一人が是々非々でいいものはいいい、悪いものは悪いでチェック機能を果たさなければ、糸魚川市はよくなることはないと思っております。チェック機能ができる議会であってほしいと望みまして、私の質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、平澤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さんでした。

〈午後4時02分 延会〉